

令和4年 第3回定例会
産業文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和4年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和4年9月12日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	竹中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	福本 美也子	係 長	江口 美和子
-------	--------	-----	--------

説明のため出席した者

建設産業部長	山口 新吾		
(土木管理課)			
課 長	山崎 禎三	課長補佐	田中 廣幸
課長補佐	久原 和彦	主 査	川田 陽介
(産業振興課)			
課 長	荒木 隆	課長補佐	畑中 隆徳
係 長	山口 亮		
(都市計画課)			
課 長	前田 将範	課長補佐	中嶋 敏純
課長補佐	山本 公司	主 査	吉村 尚倫
主 任	久保 竜太		
教育次長	山本 昭彦	教育委員会理事	田中 真

本日の委員会に付した案件

議案第41号 町道路線の認定について
議案第42号 令和4年度長与町一般会計補正予算（第3号）
議案第47号 令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第54号 令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

開 会 9時29分

閉 会 14時38分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

令和4年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第42号令和4年度長与町一般会計補正予算（第3号）の産業文教所管分を議題といたします。今日はまず学校教育課から審査を進めたいと思います。本案について提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

令和4年度長与町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書の歳出14、15ページをお願いいたします。10款1項教育総務費2目事務局費の補正額について説明いたします。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴います食料価格の高騰による保護者の経済的負担を軽減し、子育て世代の支援を推進することを目的として実施するもので、予算としまして819万5,000円を計上するものです。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。いただいた資料の説明もよければお願いしたいと思えますけど。

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

今回、補正予算としまして819万5,000円を計上するに当たりまして、その予算を算出した根拠を示したものが、今お配りした資料となっております。牛乳あるいはパンに関しましては、それぞれ年間幾ら値上げしたということが年度初めに提示をされますので計算をしやすいんですが、その下にあります油であるとか野菜、特に野菜、生鮮食品ですね。ここに関しましては非常に難しい積算となりました。特に野菜に関しましては、現在月2回、青果市場の方から標準価格の提供をいただきまして、業者の方に価格の確認をして調整しておりますが、やはり時期的なものですとか、あるいは自然の天候によりまして高騰する食材がございまして、年間を通して一概に幾ら値上がりしたという算出が非常に難しい状況にございます。ですので、過去数年分を照らし合わせまして、特に先ほど申しました学校教育課で把握しております野菜価格の平均値を出しまして、おおむねの値上がり額を算出して計算をいたしました。総額としまして823万4,584円となりましたが、本町の場合は、1食単価ということで価格を決めて運営しております。その関係でこの額を、2学期以降平均として残っている給食回数118回で割りまして、そして生徒一人一人分の1食単価とするために、7月1日現在の児童生徒数3,471人で割りまして、約20.1円となりますので、端数を切り捨てまして1食当たり20円の補助を考えております。その計算をしたものが、819万5,000円

というところになっております。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

丁寧な積算の根拠ありがとうございます。なかなか食材費の高騰というのは、通常の家計でも皆さん感じているところでもありますし、もう今年度になって何回いろんなものが値上げというニュースが入っているのかというぐらい。ただ、買わざるを得ないというようなところできていると思うんですけども、先ほど御説明があったように野菜等、天候や月2回価格を市場の方からというふうにおっしゃいましたけども、これですごく難しいところで積算をされたというところは理解いたします。その中でやはり3月までということですので、この分を補正で上げられたわけですが、例えば来年の1月とか、そういった時点で大きくそういう生鮮食品等、この補正の分ではなかなか見通しがどうなのかというようなことがあった場合は、今はっきり明言できないと思うんですが、補正等を考えるものなのか。それとも例えば食材によっては野菜とか、これを予定していたけれどもほかの代替のものとかメニューを変えるとか、そういった対応をされていくのか。お考えをお知らせください。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

基本的には、まずはこの補正額の中で給食費を値上げすることなく対応を進めたいと思っております。現在も行っておりますが、例えば鳥肉のもも肉をむね肉に替える等の工夫を既に行っております。ただし委員御指摘のように、物価の今後の予測というのが非常に立てづらい状況でございます。また野菜もこれを立てたときは、タマネギが非常に高騰していた時期にあったんですが、今月分の価格を調査しますとタマネギが今回落ちたんですね。非常に変動が激しいものですから、一概にこれでやれるというところの断言はできませんので、補助金があるかということにも関わってまいります。もし子どもたちに安定したバランスの良い安全な給食が提供できないということであれば、御指摘いただきました新たな補正というところも視野に入れながら考えてはおります。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

先ほど理事がおっしゃったようにタマネギが非常に高騰して家計も逼迫している。タマネギは特にいろんな調理の中で使いやすい食材であるということで、当然、学校給食にも多く使われているものと考えられます。この計算の時点では非常に高かったものの、そういったバランスも今後出てくる可能性もあるなと感じているところではありますが、

これは保護者に対して、子どもたちの給食費は食材費のみを負担していただくということは重々分かっておりますけれども、なかなか自分も子どもがいた頃はそこまでの意識はなく、子どもが食べるものなんだから当然払うのが当たり前というような気持ちもありつつ、それだけでは実際はやってこれていないということが、あとになって分かったようなところもありました。ですので、この補正が通ったのちには、そういったことでそれ以上の価格の変動を負担せずに、こういうような形でというようなことは、保護者への通知は考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

今回の控除ですけれども、児童生徒を対象としておりまして、当然、教職員やその他の学校で給食を食べている教職員に対しての補助はありませんので、そちらの方からは、実質の値上げ分でありますこの金額をいただく。そして食材費に転嫁していくと。併せまして、やはり保護者にも実質は値上げになりますので、こうした状況を説明して現状をお知らせしたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

補助金で交付をされるんですけども誰に交付をされるのか、それだけ1点お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

現在考えておりますのは、各学校長に対して行うことを考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

給食費は、食材の価格等に合わせて、毎年度結構変わるものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

例年ですと、年度末に学校給食検討委員会の方で承認をいただいて決定をしております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、ちょっと先ほどの質疑と重なるかもしれないんですが、今年度は保護者からいただく給食費はそのまま、値上げ分をこうやって補填する。来年度は、もしこういう食材が値上げされた状況が継続されたり、もしくはさらに上がったりとすると当然、保護者からいただく給食費そのものが値上げされる可能性があるということですか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

国の交付金の状況にもよりますし、また委員御指摘のように価格の問題もございますので、そこも含めて年度末に再度検討いただいて、価格の決定に至ると考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これも参考までに伺いたいんですが、先日、新聞で読んだところでは、佐世保市が同じような給食費支援を今回補正予算に計上しているということで、それが新聞によると平均の食品上昇率13%で積算しているそうなんですが、今回の補填したものは、給食費の何%分ぐらいに当たるかっていうのは分かりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

小学生で8.2%、中学生で6.6%、平均で7.3%となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、佐世保市の方は新聞に数字だけ出たものなので細かくは分からないんですが、それよりもちょっと少ないのかなと思うんですが、その辺はもう計算の仕方の違いというか、自治体による差になるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

各市町で御指摘のように計算の仕方等によって異なっております。私の方で現在把握しているところで、ある程度数字として申し上げますのが、南島原市が10%、波佐見町が7%、西海市がパーセンテージじゃなくて金額になりますが、2,310円となっておりますので、それほど大きな差は無い状況かなと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私がすぐ思い浮かばなかったのでお聞きしたいんですけども、小学校と中学校の1食分の給食費の金額を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

小学校が245円、中学校が302円となっております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

小学校と中学校の金額を聞いたんですけども、先ほどおっしゃったのが、子どもたちの分だけが補填されるということで理解はしましたけれども、そうしますと例えば教職員の先生の1食分は、もちろん分量が違ったりしますので。金額は分かりますか。先生等の1食分の金額は、これはちょっと直接関係ないかもしれないんですけども、お分かりになれば教えてくださいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○教育委員会理事（田中真君）

同額でやっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

では、これで学校教育課についての質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより建設産業部産業振興課の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

荒木課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

おはようございます。よろしくお願いたします。それでは、令和4年度補正予算（第3号）、産業振興課分について御説明を申し上げます。説明書の14、15ページを開きください。歳出6款1項3目農業振興費18節肥料価格高騰対策事業補助金400万円についてです。中国の輸出規制やロシアによるウクライナ侵攻による需給逼迫、円安の進行などによって肥料の原料価格が高騰し、肥料価格が大幅に上昇をしております。農業者にとっては価格転嫁も難しく、経営が非常に厳しくなることが予想されることか

ら、価格高騰分に対して支援を行うものでございます。内容としては、国において、化学肥料低減に取り組む農業者を対象に、コスト上昇分の7割を補填する支援策が創設されたことから、町独自の対策としてこれに2割分を上乗せするものでございます。本日お配りした資料も合わせて御説明申し上げます。本事業の目的としましては、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を促進するものです。下段に国の支援事業の制度を掲載しておりますけれども、生産者の参加要件としては、化学肥料の2割低減を実現するために、取り組みメニューの中から2つ以上を今年度から2年間にかけて実施するものとなっております。取り組みメニューは下段、四角で囲んでおり土壌診断や堆肥の利用などとなっております。支援額は、本年の肥料費に対して前年度からの価格上昇率や使用料低減率によって、肥料費の増額分を算定しまして、その7割を補填することになっております。対象となる肥料は、6月に遡って来年3月までに購入確認が取れるもの。申請期間は10月頃からとなっております。申請者は5戸以上の販売農家団体とされておりまして、一般的に農協になろうかと思えます。そのほか肥料の販売店等がこういったグループを形成して申請することになります。本町においても国に準じて手続き等を進めていくような計画としております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。予算の説明書、説明いただいた長与町肥料価格高騰対策事業概要について、いずれでも結構です。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

一応肥料価格の高騰対策ということでは、私も理解します。ちょっとお聞きをしたいんですけども、今言われた申請者なんですけども、これは5戸以上の対象団体と言われましたけど、現在町の方で把握している団体の数を教えてください。それとこの申請なんですけども、この申請は各個人ではなくて各団体が申請をして、その団体に支給されるものという理解でいいのかどうか。よろしくをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

まず団体数ですけれども、現在国の方がまだ説明会を行っているところで、それを受けて農協の方でもどういった体制で取り組んでいくのかということが検討されているところです。ですので、団体が今幾つできているというふうなところまでは把握はしておりません。今後申請が上がってくるものと考えております。申請自体は、各農家がこういった形で肥料の低減に取り組みますよというのをそれぞれグループの団体に対して申請をして、そのグループから県の協議会に対してまとめて申請がなされます。支給についてもその団体に向けて県の協議会からまとめて振り込みがされて、あとは農業者に配分されるということになっております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

分かりました。この予算額の400万円とした根拠をお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長

○産業振興課長（荒木隆君）

これまでの肥料の購入総額ですね。農協の方に確認をしました。それと農協以外で購入されているんであろうという金額まで推計をしたところで、さらにそれが価格高騰した際に、現状どれぐらい年間に購入されるかという予測をしまして、それがおおむね7,000万円ぐらいじゃなかろうかと。価格高騰分を2,000万円としてその2割、400万円ということで算出をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

先ほどの御答弁ですと、国の補助の申請をして、県の協議会から振り込まれるということでしたが、そうすると本町のプラス2割というのは、どういう経緯を経て実際の振り込みというか、流れになるのかっていうのを御説明いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

申請の流れとして先ほど、例えば農協から県の協議会へと申しあげましたけども、その間に地域の協議会を通るようになっていきます。そこは農協が主体となって、私どももその協議会には参画をしておりますので、その時点で国への申請の状況も分かりますし、書類も国の申請書をベースにというふうに考えていますので、その段階で私どもが情報収集して、並行して振り込みの手続きを進めていくということになろうかと思います。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

国の肥料高騰対策の制度や申請の仕方をもう始めている都道府県もあるようなんですが、長崎県はそういうものは行っているのか。もしくは今後行う予定等が決まっているのか。その辺りをお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

申請期間ですけれども、県の想定では肥料高騰の価格上昇率を国が明らかにするのが10月頃というふうに言われていますから、その後に県の申請を受け付ける予定としているようです。申請期間は2回ありまして、秋肥に関しましては大体10月頃、春肥に関しては、大体2月頃が想定をされているようです。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ここに5戸以上の団体となっていますが、私も農家さんたちの繋がりとかってというのはどういう具合なのかが存じ上げないんですが、個人というか1戸というか、そういう方が申請することそのものができない。とにかく5戸以上、何らか繋がらないとできないということなのかなと思ひまして、その辺に何らか補助を受けられなくなる人が出てきたり、そういう懸念はないんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

5戸以上の申請の仕方ですけれども、この辺りは県央振興局が中心となって団体設立、申請のサポートをする予定となっております。農協に関しましてはもう全国の農協のネットワークがありますから、申請の仕方なんかも割とスムーズにいくことを想定されているんですけれども、そこ以外で購入した方については、なかなか肥料販売店での申請というのが今までなかったものですから、県央振興局がその辺りのサポートをする予定となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これはちょっと直接関係ないことなんですけど、当然、今この円安であったり、社会情勢、世界の情勢不安で、いろんな輸入品に影響が出てきていると思うんですが、農業の方の肥料だけじゃなくて、飼料ですね、家畜の餌とか。あとは燃料も上がっていると思うんですが、今回、国の制度にプラス上乗せということなので、本町で独自で、言ってみれば一から制度設計したものじゃないと思うので考え方も異なるかもしれないんですが、そういう養鶏をやっている方への飼料高騰分の支援であったり、漁業をやっている方への燃料高騰分の支援であったり、何らかそういったことは検討だけでもされていたりするのかな。現在のところはそういうのはないのか。その辺りをお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

まず飼料ですけれども、長与町で畜産業をやっている方はそう多くありませんで、養鶏

をやっている方が2人ほどおられます。あとは燃油高騰関係ですけども、施設園芸をされている方も長与町はあんまりいらっしゃいませんで、花卉を作っている方が2件ほどいらっしゃいます。あまりそういった方々からの要望というのは上がっておりませんで、燃油高騰に関しては元々国のセーフティーネット事業という既存の事業がありますから、そこに参画をされていらっしゃるので、町の方にも要望というのは上がって来てないのかなと思います。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も農業経営に詳しいわけではありませんのでお尋ねしたいと思うんですが、この国の肥料価格高騰対策事業、生産者の参加要件ということで、今年度から2年間の取り組みメニューの例が挙げられておりますけれども、まずこれに参画してなければ要件を満たさないということは理解できるんですが、いろんなメニューがほかにもあるのかもしれないんですけども、実際農業者が取り組みやすいメニューというような、2年間やるのが大変というようなメニューではなくて、様々ほかにも書いてないのがあるのかもしれないんですけど、取り組みやすい、参画しやすいものなのではないでしょうか。まずそこを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

取り組みメニューですね。最初に書かれている土壌診断というのがありますけど、例えば、現在認定農業者のうちに約3割しか土壌診断を行ってないそうです。一方では、土壌の中にリン酸だったり、カリが過剰にまだ残った状態で、毎年同じように施肥が行われているというような状況もあるそうで、実際に土壌診断を農協としても推進をしていて、そのサポート、意識啓発も含めてやっていかれるそうです。その上で施肥計画を設計して、肥料を削減することは生産コストの削減にも繋がりますので、そういった適正施肥というのは取り組みやすいというか、取り組まなければならないことかなと思っています。それと堆肥の利用です。先般一般質問の中でも出ましたけれども、県と全農の方でこの堆肥を使った肥料という研究もなされておりますので、こういったものの2つを取り組むということであれば、要件に合致するというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

先ほど、土壌診断は3割程度しかされてない所もある。これは一例だと思うんですけども、そうしますと、化学肥料の低減に向けてやるべきことということで、農業者の方の意識啓発であるとか、負担というよりは今後の経営に対して前向きに取り組んでい

ただくというような意識の下で、さらにこれを2年間取り組めばそういう国の支援金に2割上乘せしてというようなことになるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

御指摘のとおり別添の資料の方で冒頭申し上げたとおり、経営の影響を緩和するという臨時的な部分と、それから今後の化学肥料の使用量の低減を促進していくという部分がございますので、まさに御指摘のとおり将来に向けての経営安定化ということも1つの趣旨だと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

私の質問の続きというかあれなんです、養鶏をやっている方が2軒あるということ、要望があればということだったと思うんですが、逆に言うと2軒しかないわけですから、飼料の価格は春頃からかなり高騰しているというのは分かっていると思うんですね。なので、そういう影響を受けているんじゃないかと推測はされるので、例えばこちらから「困っていませんか」とか聞いて何らか対応するとか。常に行政のこういう補助制度は、制度を知っていったりとかいう人だけが補助を受けられたり、逆に要望すればもしかしたら通っていたことが、最初から、何か自分から言うのはっていうのでちゅうちょする方とかいらっしゃるかなと思うんですね。なので、そういうことで、影響を受けてそうな事業者にこちらから何らか聞き取りというか、そういうのをしてみるとか、特に件数も少ないっていう実情もあることも踏まえてしたらいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

養鶏に関してはおっしゃるとおり2軒ほどございまして、長与町も含めその2名の方と協議会を作っております。町としては、鳥の病気を防ぐためのワクチンの補助はしているところではありますが、協議会の中でそういった御要望がないかというのは意見を聞きたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

先ほどもちょっと出ました申請者のところで、5戸以上の販売農家団体、先ほど言われたJAまたは肥料販売店等となっているんですけど、これは例えば肥料販売店が町外でも可能になるんですか。そういう場合は5戸以上というのが、町内農家だけ、町外農家も合わせて5戸以上になっていれば対象になるものなのか。それともう1つ、先ほどの説明ですと、今後もそういう団体ができるかもしれないというふうな形も言われたんですけど、今後新たな団体を作っても対象になるのかですよ。そこまでお伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

肥料販売店での申請のやり方ですけども、実際町外にたくさんあるんですけども、長与町で購入した方の5戸以上を抜き取って、肥料販売店がまとめて町の方に申請を出すというようなやり方になります。あと新規で団体を作って申請が可能かというところですけども、要件的には5戸以上まとまれば申請は可能ですので、重複しないようにそういった申請をすれば可能ということになります。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

先ほどの話を聞くと5戸以上の販売実績があれば、ただ農協にも加わっては駄目だと。5戸以上のグループを必ず作らないといけないというわけではないわけですかね。そしてたら販売店で長与町の人が5世帯以上買っているということでは、申請対象になるというふうな考え方でよろしいですか。

○委員（八木亮三委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

そういう形になると思われませんが、5戸以上の申請をする場合に団体の規約等が必要になってくるようですので、その辺の整理が肥料販売店の方でできれば申請が可能となります。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

引き続き質疑はありませんか。よろしいですか。それでは、産業振興課の部分は質疑なしといたします。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き建設産業部都市計画課について質疑を進めたいと思います。提案理由の説明を求めます。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

おはようございます。よろしく申し上げます。それでは議案第42号令和4年度長与町一般会計補正予算（第3号）のうち、都市計画課所管分につきまして御説明申し上げます。予算書の4ページをお開き願います。第2表地方債補正でございます。1段目の土地区画整理事業が都市計画課所管分でございます。こちらは高田南土地区画整理事業の事業費へ充当する地方債でございます。年度当初における国庫補助金の内示減に伴う増額を行い、補正後の額を7億8,270万円とするものでございます。それでは歳入歳出予算の補正につきまして、補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。まず、歳入予算から御説明いたします。6、7ページをお開き願います。6ページ、下の段の21款1項2目4節都市計画事業債3,810万円の増額でございます。こちらの土地区画整理事業充当起債3,810万円の増額につきましては、歳出の14、15ページ、8款5項2目土地区画整理費として、高田南土地区画整理事業の事業に充当する地方債でございます。予算書の第2表地方債補正でも御説明申し上げましたが、年度当初における国庫補助金の内示減に伴う起債借入額の増額でございます。以上が都市計画課所管分の歳入予算でございます。

続きまして歳出予算でございます。14、15ページをお開き願います。8款5項2目27節繰出金5,483万7,000円の増額でございますが、これは高田南土地区画整理事業の事業費のうち、一般会計の負担分である土地区画整理事業特別会計繰出金について、国の補正予算の内示減に伴い不足する事業費を補填するものでございます。続きまして、8款5項4目街路事業費21節補償、補填及び賠償金800万円でございますが、こちらは都市計画道路西高田線の今年度の事業進捗に必要な補償費の補正予算でございます。

以上が都市計画課の補正予算でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑に入ります。予算書4ページの地方債の補正、併せて説明書の6、7ページの歳入、14、15ページの歳出、全てについて質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

繰出金につきましては、出した先の次の補正の方で質問をさせていただきますけども、補償費の800万円、今年度の補償費に充てるということなんですけども、具体的にどうい

った補償をされるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

こちらの補償費の補正につきましては、今年度の西高田線の工事進捗に必要な補償でございます。西高田線道路整備によりまして道下になる宅地の揚家の関連の補償を行うものでございまして、場所につきましては高田郷西高田地区のけやき医院付近の1軒になります。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じところなんですけど、勘違いしていたら申し訳ないんですが、先ほどおっしゃった進捗状況によって補正がされたということは、本来だったら来年度以降に払うような補償費だったものが、ちょっと早まったということなのか。何らか本来想定してなかった補償費なのかっていうのを説明していただいていいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

こちらの対象物件の揚家につきましては、当初も想定はしておりまして、揚家自体の補償につきましては計上しておりました。その中で、今年度その対象宅地の道路に隣接する本線の道路の工事を今発注している状況でございます。その工事の進捗の中で、今年度揚家を同時に補償もって形で考えておりましたが現地精査の結果、揚家に関する想定以上の費用といいますか、そういったものが掛かるということが判明しまして、今回、工事の進捗に必要な揚家ということで計上をさせていただいているところでございます。内容につきましては、カーポートであったりテラスとか、そういった外構関係の揚家に必要な費用が当初抜けていたところもありまして、そういった当初想定以外に掛かる揚家のところにつきまして計上しているところになります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、そこまで想定していなかったということですか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

想定につきましては、揚家プラスアルファの経費等が掛かるというところもありまして、揚家に掛かるお金プラス幾らか想定したところで計上しておりましたが、それ以上の経費が掛かった。委員のおっしゃるとおりになるかとは思いますが、もう少し現地の調査を綿密に行っておけば、ここの金額はなかった可能性はあるかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

地方債の補正のところで伺いたいと思います。今回、本会議でもありましたけども、国の補助金の関係で地方債を増額しているという状況ですけども、そもそもをお伺いして申し訳ないんですが、この限度額、基準があるものなのかですね。必要ならばどんどん限度額が上がっていくものなのか。限度額を設定するというのは、どういう基準で限度額を設定するものなのか。そこをお伺いしたいのと、あと今回そういう理由で地方債を増やすということなんですけども、変更の場合の条件というのがどういうものが必要なのかですね。そこを伺いたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

久保主任。

○主任（久保竜太君）

地方債の限度額の設定上限は厳密にいうと存在はしません。単純にその年度の高田南土地区画整理事業に係る事業費から逆算して、地方債というのは計上させていただいて、別途、協議を県、国とさせていただいておりますので、設定の上限はございません。加えますと、今回の補正予算に係る地方債につきましては大きく2種類に分かれておまして、まず補助事業費の裏で借りる公共事業等債という起債と、単独事業費の裏で借りる一般単独事業債という起債がございます。今回、国庫補助金の内示減に伴いまして、その公共事業等債の裏負担額は減額になるんですが、単独事業費が増額になりますので一般単独事業債の方が増額となります。そのプラスマイナス、プラスということで、地方債の要求を今回させていただいております。2点目の変更の場合の上限につきましても、厳密に上限額というのは存在いたしません。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

2点目に伺ったのは変更するための条件、限度額の上限じゃなくて条件ですね。先ほどの説明でおおよそ国との関係の中で、それが変更できるというのが条件になるものなのかですね。そこを改めて確認したいと思います。

○委員（八木亮三委員）

久保主任。

○主任（久保竜太君）

失礼しました。変更の場合の条件なんですけれども、年度当初に起債計画を策定いたしまして、財政課を通じて県と国と協議をさせていただいております。またこの補正に係る起債計画の変更等が出てきて、県と国と協議の上、起債を借り入れるというような約束をしていただきますので、そこが条件といえば条件になるのかなというところがございます。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。これで都市計画課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

全然休憩してなかったので、10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時28分～10時36分）

○委員長（河野龍二委員）

それでは休憩を閉じて委員会を再開いたします。

令和4年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件、以上で質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号令和4年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは引き続き、審査を進めたいと思います。

次に、議案第47号令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

それでは、議案第47号令和4年度長崎都市計画事業長与町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額を増減なしとしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,513万8,000円とするものでございます。補正の主な内容につきましては、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。まず歳入でございます。予算書の2ページをお開きください。歳入につきましては、1款1項国庫補助金を4,884万9,000円、2款1項県補助金を977万円減額しまして、3款1項一般会計繰入金を5,483万7,000円増額いたします。主な内容としましては、国庫補助金の内示減に伴う歳入予算の財源組替でございます。また4款1項繰越金378万2,000円の増額でございますが、こちらは前年度の決算に伴う実質収支額の確定による繰越金の増額分を計上しております。

続きまして3ページの歳出でございますが、こちらは増減なしでございます。補正予算についての説明は以上でございます。なお、議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので御参照願います。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。予算書の方で説明をいただきましたけども、説明書の歳入では6、7ページですね。歳出では10、11ページ、いずれでも結構です。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先ほどから内示の減ということで、すらっと言われておりますけども、事業費が変わらないままで補助金だけが削られれば、何となく町の財政の方もやりにくいのかなという感じはするんですが、内示を県がいきなり減額をされる理由は何かあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

国の補助金の内示減の理由についてなんですけども、県の担当等にも問い合わせをしたところなんですけども、はっきりとした具体的な理由は、おっしゃられなかったというのが現実です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

非常に困りますよね、そういうことであれば。これだけの事業費をやって補助金は減額をされると、今年ですね。この減額された補助金というのは、来年以降何らかの形で付けていただくという担保をされているんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

はっきりとした担保は、今のところ無いところではあるんですけども、ここ3年間に
つきましては、年度途中で国の追加補正予算が付いております。そういったところが出
てきたら積極的に手を挙げて、予算の確保、補填に努めたいというところにはなります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私も議会もこういう事業をやることに対して、これだけの補助金の充填があるんだ
というようなところまで見まして、総合的に賛成ということで予算は決まるわけですか
ら「途中でやっぱり補助金はもう来ないようになりました」とか言われても、それは困
るわけですよ。だから是非今言われたところで、これだけもう実績として切られていま
すので、是非とも下さいというところを頑張って取っていただきたいと思います。これ
は答弁要りませんので。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

では、質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

私も同じ理由で、そもそもこの内示の減が担当課に来たのがいつですか。そこをお伺
いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

国の方から内示の連絡があった時期につきましては、令和4年4月中旬、下旬ぐらい
になるかと思います。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

本会議でもちょっと出ましたけど、その後だと思うんですね。6月22日に国土交
通省への要望をされていると、町長の行政報告の中でありました。28日には、国土交
通省九州地方整備局への要望をしているということで、いずれも高田南土地区画整理事
業でというふうな説明があったんですけども、そのときに減の理由を確認しなかったん

ですか。まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

国及び九州地方整備局等への要望の際につきましては、内示の減についての理由とか、そういった内容につきましては話はしておりません。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

分かりました。この段階での要望に対しての各担当省庁だとか整備局の反応はどうだったんですか。

○委員（八木亮三委員）

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

6月22日と28日ですね。22日が国土交通省、28日が九州地方整備局ということで、それぞれ要望をさせていただいております。毎年要望する中で、毎年のお礼と今後の国費の獲得についても御配慮いただきたいということで毎年要望をしているんですけども、その中で国の方、九州地方整備局も含めまして高田南土地区画整理事業の重要性というものも説明する中で十分認識をさせていただいておりますので、今後も要望する中で、国費内示について国の方につきましても御高配をいただけるということで考えているところでございます。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

ちょっと厳しいこと言うと希望的観測ではなくて、そういうふうにしますという答弁をいただいたという形なんですか。ちょっとそこら辺がよく分からない。部長の今のは、そういう御高配をいただけるというふうな感じを受けたという形で、そういう協議をされて「今後もしっかりとそういう補助金を確保しますよ」というふうな答弁をいただいたものなのかですね。そこはいかがですか。

○委員（八木亮三委員）

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

具体的にどれぐらい付けますとか今年はこれくらい付けますとか、そういうふうな具体的な話はございませんでしたけれども、話をする中で区画整理事業の重要性を鑑みまして「御要望にお答えするような形で国としても対応をしたい」というふうな御回答をいただきましたけれども、実際どれくらいとか、どれくらいの内示率で交付しますとい

うふうな具体的なところはございませんでしたけれども、感触といたしましては、良い感触でこちらの希望をある程度叶えてくれるような感触は持ったところでございます。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そこは理解しました。あと先ほど委員からも出ましたように、全体予算が、まず今年度はこういう事業をしますと。それに伴う財源が必要で、国県からの補助金がこういう形で来ますというふうなのが予算で上程されてそういう判断を示すわけですけども、そもそも令和4年度の当初予算が令和3年度からすると、大きく減額されての補助金の申請、予算組みだったと思うんですよ。今回改めて減額になったということで、率にすると40%近く前年度からすると減額されているということで、先ほど言われました、今後そういう対応をしていくだろうというふうな予測をされているんだと思うんですけども、こういう補助金の減額の仕方は、本当に事業に大きな影響を与えるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺どのように考えているのか。今後、減額が続いた場合はどういうふうな対処をされていこうと考えているのか、改めて伺いたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

補助金の獲得につきましては、現在、一括施工の中での全体の国費につきましては、14億5,500万円という全体の枠がありまして、その中で令和4年度までの国費の獲得につきましては、現在13億5,200万円、約93%の獲得をやっているところでございます。それであと残り1億円ちょっとなんですけども、率にすれば約7%の残りの補助金を獲得という形にはなります。一括施工の事業の年度割の中で、元々はもう少し国費の平準化というのをしたところなんですけども、令和2年度、令和元年度も含めまして国の追加補正予算が付いたところで、前倒しで追加内示をたくさんいただいて、そういった国の補助金の取得率を上げたということになっております。なので、令和4年度、5年度、6年度につきましては、国の補助金を先に獲得したもので、あと続く国の予算の補助金が比較すれば減っているような形になっております。国の補助金自体はもう取得率が90%以上の獲得をしておりますので、今後も追加補正がありましたら手を挙げたり、また首長共々、要望活動を通じて予算の獲得に向けて進めていきたいと思っております。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

では質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お疲れさまでした。

続きまして、議案第54号令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

それでは令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の決算について、事項別明細書により御説明申し上げます。まず歳入でございます。決算書の6、7ページをお開きください。1款国庫支出金1項1目1節土地区画整理費補助金につきましては、調定額8億7,111万4,000円に対し、収入済額は5億8,237万円でございます。こちらは高田南土地区画整理事業に対する国からの補助金となっております。内訳としましては、備考欄に記載のとおり活力創出基盤整備総合交付金5億2,880万円、市街地整備総合交付金2,232万円、地域住宅支援総合交付金3,125万円でございます。また、収入未済額として2億8,874万4,000円を計上しておりますが、これは翌年度への繰越事業費となります。続きまして、2款県支出金1項1目1節土地区画整理費補助金につきましては、調定額1億7,673万7,800円に対し、収入済額は1億1,759万円でございます。こちらは土地区画整理事業に対する県からの補助金で、補助額は国庫補助対象事業費の10%となっております。また、収入未済額として5,914万7,800円を計上しておりますが、こちらは翌年度への繰越事業費となります。続きまして3款繰入金1項1目1節一般会計繰入金につきましては、調定額10億3,793万6,905円に対し、収入済額は7億1,109万905円でございます。これは主に高田南土地区画整理事業における町負担分の事業費となっております。また、収入未済額として3億2,684万6,000円を計上しておりますが、こちらは翌年度への繰越事業費となっております。続きまして、4款繰越金1項1目1節繰越金につきましては、調定額及び収入済額ともに689万9,013円となっております。こちらは区画整理特別会計における令和2年度の実質収支でございまして、繰越金として令和3年度の予算に計上したものでございます。続きまして5款諸収入でございますが、1項

1目1節町預金利子は、調定額及び収入済額ともに363円でございます。続きまして、2項1目1節高田南地区保留地処分金は、調定額及び収入済額ともに291万9,000円でございます。こちらは地区内の付け保留地1区画分39.28平米の売り払いによる収入でございます。歳入については以上でございます。次の8、9ページにまたがりませんが、収入済額の合計は14億2,087万217円で、翌年度への繰越事業費となる収入未済額は、6億7,473万7,800円でございます。

続きまして歳出でございます。10、11ページをお開きください。1款土木費1項1目土地区画整理総務費につきましては経常的経費でございます。続きまして、2目高田南地区区画整理事業費につきましては、8節旅費と10節需要費が経常的経費でございます。12節委託料につきましては、高田南土地区画整理事業の事業費として長崎県へ支払った委託料でございます。予算額20億6,548万9,000円に対し、支出済額13億8,413万8,360円、繰越明許費は6億7,473万7,000円となっております。なお、令和3年度に実施しました主な施工箇所につきましては、後ほど図面にて御説明いたします。続きまして、2款公債費1項1目元金22節償還金、利子及び割引料2,999万2,000円につきましては、区画整理事業特別会計で借り入れている地域開発事業債の元金償還金でございます。続いて、2目利子22節償還金、利子及び割引料26万2,545円につきましては、同じく地域開発事業債の利子償還金でございます。歳出につきましては、以上でございます。次の12、13ページにまたがりませんが、支出済額の合計は14億1,508万7,421円で、翌年度への繰越明許費は6億7,473万7,000円でございます。続きまして、14ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額14億2,087万円から歳出総額14億1,508万8,000円を差し引き、実質収支額を578万2,000円とするものがございます。

続きまして、区画整理事業特別会計にかかる主要な施策に関する成果について御説明いたします。冊子の5ページをお開きください。高田南土地区画整理事業に係る長崎県への委託料について記載しております。決算額及び財源内訳につきましては、歳出1款1項2目12節委託料の支出済額とそれに対する財源内訳を記載しております。事業の実績につきましては、後ほど主なものについて図面にて御説明いたしますが、本工事費といたしまして5件の11億8,735万4,000円、補償費3件、3,380万1,000円、測量試験費11件、9,993万8,000円、負担金2件、4,932万1,000円、その他3件、1,372万4,000円となっております。令和3年度末の事業進捗率としましては、道路築造64.1%、宅地造成65.6%となっております。令和3年度決算についての説明は以上でございます。

それでは令和3年度の主な施工箇所につきましては、担当より御説明申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

久保主任。

○主任（久保竜太君）

それでは令和3年度の主な事業実施箇所について御説明申し上げます。こちらの図面を御覧ください。こちらが高田南土地区画整理事業の平面図となっております。図面の上方が北となっております。こちら事業区域の位置関係といたしましては、まずこの辺りが高田小学校、こちらが道ノ駅になりまして、こちらが高田越交差点になります。こちらが高田越トンネルの入口でして、高田越トンネルを抜けましてこちらが高田中学校。上の方に行きまして、こちらが浦上水源地というような位置関係となっております。続きまして、右上に凡例の方でもお示ししておりますけれども、まず過年度完了地区ということで北部地区とか駅周辺ですね。浦上水源地のセブンイレブンがこちらになるんですけれども、この辺りが過年度完了地区となっております。続きまして、ちょっと線が細くて少し見にくいんですけれども、こちらの赤線で囲っている区域が高田南宅地整備事業、いわゆる一括施工の範囲内となっております。こちらの一括施工の範囲内におきまして、便宜上、工区分けをしております。例えばこちらが1工区、2工区、3工区、4工区、5工区というふうに工区分けの方をしております。続きまして、令和3年度の完了箇所でございますが、まずはこちら、高田越中央線改良工事ですね。こちらの車道と歩道の一部が完成しておりまして、令和4年3月供用開始を行っております。続きまして、こちら3工区内にある宅地街区ですね。こちらの宅地造成工事ですね。主に宅地擁壁工と区画道路の整備工事の方が完了しておりまして、既に使用収益が開始されておりまして、各地権者に土地をお返ししております。宅地数とすれば約90宅地が完成しております。続きまして、こちらの事業区域内東側の大型水路工事（管渠工）も完了をいたしております。最後に令和4年度の繰越箇所につきましては、こちらの黄色の色塗りをしております主に5工区、4工区の切土工、盛土工ですね。土工の繰り越しを実施しております。ただし、こちらの土工については、令和3年度より随時施工しておりまして、現在も進捗しております。したがって、ここの繰り越しの範囲を正確にお示しすることはちょっと困難になりますので、その辺り御理解いただければと思います。以上簡単ではございますけれども、令和3年度の主な事業実施箇所について説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは質疑に入りたいと思います。決算書のどこでもいいですかね。歳入、歳出、そして今説明いただいた工事内容について、いずれでも結構です。質疑があれば受け付けます。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

私はあまりよく分からないんですけども、最終の報告書の中身をお聞きしたいんですけども、令和3年度末で事業の進捗率が道路築造64.1%、宅地造成が65.6%と記載があります。令和6年度工事完了なんですけども、現在の進捗率は、順調かどうかと

いうのをお聞きしたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

事業の進捗についてなんですけども、この一括施工に関します事業の進捗で、この数字につきましては計画どおりの進捗。というのも、ちょうど図面にはあります3工区を令和3年度に完成させて、令和4年にお返しするという、まずもって令和3年度の目的がございまして、進捗に関しては比較的順調に進んでいるものと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

分かりましたけど、今、令和3年度ですね。見たところやはり黄色のまだ終わっていない所がかなりあるように思えるんですけども、要は6年の完成ということは、4年度でかなりもう進んで、5年度にはもう90%以上ぐらいのあれをしとかなないと6年度の完成は無理なんじゃないかなと思うんですけども、それは大丈夫なんですね。それをお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

この一括施工の年度ごとの進捗についてなんですけども、まずもって3工区の予算が終わって、その後の進捗についてなんですけども、年度が迫うごとに進捗が進むんじゃないかというふうに思われがちなんですけども、やはりそのライフラインとか、そこら辺の工事調整がございまして、そのあと順調に比例的に段階が進むというわけではなくて、基本的には令和6年度、最終の年度に一気に3工区以外の宅地、道路についてはお返しする形になっております。しかし、令和4年度については、ちょうど今2工区、5工区に書いてありますセキスイハイムにお売りしている大規模の保留地、2.3ヘクタールの保留地がございまして、こちらのめどが今年度セキスイハイムにお返しできるような状況というふうにお聞きしておりますので、令和4年度について、宅地の整備率が上がる所といえば道ノ尾公園ですね。元々道ノ尾公園があったセキスイハイムにお売りしました保留地の整備が2.3ヘクタール分上がりまして、今65%のところは72%に上がるんじゃないかと推測しております。

○都市計画課長（前田将範君）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この図を見せていただいて質問しますけども、一番右側の方に大型水路工事（管渠工）があるんですが、暗渠で入れてきた水路だと思うんですけども、当然もうその上に盛り

土をしているので見えないと思うんですが、その上に、ここに入っていますよって何かそこは仕分けするように計画されていますか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

こちらの大型水路につきましては、今、大型水路の直上に区画道路がありまして、この区画道路の下を大型水路が通るといような形になっておりまして、この中で1か所、2か所ほどなんですけども、その大型水路点検口という施設がございますので、そういった所で確認はできると考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

細かいこと言うようですけど、それはぴったり合っていますか。区域界の道路と、何メートル深く下に入れてあるか分かりませんが、水路の位置と道路の位置はぴったり合っているんですか。合っていれば今の説明で分かるんですけど、どうも道路の位置と水路の位置は、私は若干違うんじゃないかなと思ってこういう質問しているんですが、一緒ですか。一緒であれば結構です。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

基本的には水路という地目の所には、上には個人の宅地だったり、そういったのは置かないようにしておりますので、基本的には道路の中、公共施設ですね。そういった町が管理する土地の中に入っているというところでお聞きしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

町が管理しなければならない用地になるものですから、完全に道路が重なって水路が下で、道路が上できれいにぐにやぐにやなつた所が合ってればいいんですけども、ちょっとでもずれていたら道路はこっちにあって、水路が左にちょっとずれているとかなると、その範囲をきちんと上の地べたの見える所で範囲を分けとかなないと、あとあとの管理に影響がするんじゃないかなと思って質問しているんですよ。当然、町で管理をしていかなければというのは分かるんですよ。だから町で管理をしていかなければいけないから、埋めたあとにはこっちに協力地の土地もあるわけでしょう。だから、この人たちにはちゃんと境界を出して示すんですけど、長年経てば、ここら辺に水路が入っているんだろうけど、どこまでが水路だろうかとか、恐らく分からんようになるだろうと思うんですよ。だから今言うのは、完全に道路の下に入れてありますということ

であればそう心配しないんですけど、分かりました、それでそういうふうに理解をします。それと黄色で塗ってある所が4年度の繰り越しというところで塗ってあるんですけども、これ土工については、大体もう今年度で終わるということで理解してよろしいんですか。そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

一括施工の土工につきましては、今年度中におおむね完了するというふうに伺っております。ただ土工と言っても切り土、盛り土とありますので、盛り土部分については仕上げの盛り土とか、そういったものがございますので、若干は残した形で進捗は進んでいくというところですけど、おおむねの土工につきましては、今年度中で終わるとお聞きしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

発生土の持ち出しというのは、もう大概今年度で終わるということでしょうか。実は朝方、最近までなんですけど、ダンプが国道207号まで連なって、その間にぼつんぼつんと一般車両もあるんですけども、朝早くから働いておられるのか分かりませんが、あそこら辺が渋滞する時間帯にでもダンプが何台も連なるもんですから、これが早くなければいいなと思いつつ質問しておるんですけど、もうそれも長くはないということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

残土の排出についてなんですけども、高田事業所の方にお聞きしたところ、9月の上旬で一定搬出についてはある程度のめどがついて完了したということをお聞きしております。あとは先ほどの調整のための持ち出しはある可能性はございますが、今まで御迷惑をお掛けしておりました朝、夕とかにいっぱいダンプを使って搬出というのは、もうないとお聞きしております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

主要な施策の成果に関する報告書の事業の実績の長崎県事業委託で教えていただいたんですが、その他の1,372万4,000円ですね。これ3件というふうに御説明があったかと思うんですが、その他の内容を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

久保主任。

○主任（久保竜太君）

その他の内訳に関しましては、まず高田南土地区画整理審議会というものがございまして、そちらに係る委員の報酬であったり旅費等の支出に伴うものが2件と、もう1件が事務費というところで、県事業委託料の中で係る事務費等の分を県に支出する分の3件でございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今のところは分かりました。あと図面の中で、令和3年度に完了したというふうに書いてありますので、そのとおりなんだろうと思うんですが、高田越中央線の道路改良工事ですね。これ素人考えで大変申し訳ないんですけど、工事の進捗によって道路が変わって行って、その上ちょっと高低差があったりとか、そういうような形で不具合があったかと思うんですが、今きれいになっていますけれども、今の状態、これはもう完了形ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

こちらの高田越中央線につきましては、車道の部分につきましては完成形ということになるんですが、歩道部分がまだ完全に整備されておりませんので、こちらについては、今年度中には歩道の整備が終わると高田事務所の方からお聞きしておりますので、高田越中央線につきましては、今年度で全て完了という形になるかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も毎日通るわけではないので確認をしたんですけども、かなり高低差があったりとかガタガタなったりとか、そういう所がこの間何度か通りましてだいぶきれいになったなという意識はあったんですけども、やはりその歩道とか、あの図面でいきますと完了しているというような理解かなと思いましたので確認したんですけども、歩道を含めてということであれば今年度中に道路としては完了予定ということで、再度よろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

細かい数字のことではないんですが、今まで聞く機会がなかったので伺いたいんですけども、高田南土地区画整理事業についてインターネットで検索すると県のサイトが出てくるんですが、愛称が「さくら野」と書いてあるんですね。さくら野公園というのはありますけれども、あまり町内でこの事業の話をするときに、さくら野という名前が出てこないんですが、あれはさくら野公園がある過年度の整備済みの所じゃなくて、これからの一括施工とかで造っていく所も含めたさくら野という団地名なんですか。それとも仮の名称で、実際にはまだ使うとか決まってないとか、その名前についてどう扱われるのかというのを伺いたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

確かにホームページの方でも「さくら野」という名称はありまして、「さくら野」という名前が付いた経緯につきましては、はっきりとしたいつというのがあれなんですけども、多分、平成10年代の頃に長与町の区画整理の中で、民間でされておりましたまなび野団地があったと思います。あちらの売れ行きが非常に良かったということもありまして、そういった通称、誰でも呼びやすいような名前を付けた方が、区画整理事業というよりも愛着が湧くんじゃないかっていうところもございまして、一般に募集をかけまして、公募の中から選ばれた通称の名前になっております。こちらにつきましては高田南全体の通称の形になりますので、そういった名前を通称で決めたところなんですけども、今後「さくら野」の名前を引き継いでいっていかっていうところにつきましては、まだはっきりと決まったところではなく、今後もしかしたらまなび野みたいに「まなび野1丁目」そういった地番とかが付く可能性もございまして、そういうところはまた事業の進捗の中でどういうふうに地番表示していくとかか名前を「さくら野」にしていくとか、そういったところはまた検討していきたいと思っております。今のところはまだ、あくまで団地を紹介するための通称の名前という形で考えていただければいいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、今、既に出来ている所は、さくら野とは呼ばれてないんですか。公園はさくら野公園ですね。「さくら野」という名前は、今の時点では住んでいる方とか地元の方は認識しているものなんですか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

「さくら野」の名称の認識につきましては、こちらとしても団地を売り出す際のアピールの材料になっておりますので、住んでおられる方についてはあまり「さくら野」という意識は、持たれていないというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今おっしゃられたという状況でも、さくらの公園という名前は、もう正式に付いているわけですよね。それで、例えば今後の部分に関しても実際に「さくら野」と使うか分からないとなると、さくら野公園という名前が、何でそうなんだろうって今後になってしまうというのがあって、もし今から施工する部分が「さくら野」という名前を進めるといえるのであれば、それにふさわしい、それこそ桜の木とか街路樹とか公園なりがないと、何でその名前なんだろうということになると思うんですね。以前の議会で、令和3年度に施工した部分の町道認定で現地を訪れた際、少なくともあの辺には完全に宅地だけという感じで公園なども無さそうですし、よくは見てないんですが街路樹とかも植えるような特別な場所も無さそうな感じだったんですね。ただ土地を区画整理するんじゃないくてやっぱりまちづくりなので、「さくら野」という名前があるのであれば、それに見合った団地を造らないといけないと私は思うんですね。それで完成したときに、全体にこの辺りに家が建って、この辺りに大体公園などが出来て、家がもう建って、桜の木が街路樹であるとか、何かそういう具体的なビジョンを皆さんが持ってないと、何かを目指してまちづくりしていくのに対して、どうもそういう明るい団地を造るという意識があるのかどうかというものが、私個人的にですけれども、何とも頼りないということがあるんですね。なので「さくら野」という名称を、公園については既に1件付いている。その中で、これからどうしていくのか。もしくは使うなら使うで「さくら野」という名前にふさわしいものを造るイメージがあるのか。そこまでは今の時点では、先ほど名前も使うか分からないというようなぐらいのところだったかと思うんですが、お答え難しいかもしれないけど、完成形みたいなものに対するビジョンというのは、どうお考えなんですか。お聞かせいただければ。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

「さくら野」という名称を使うのであればというところもあると思いますけど、まず、さくら野公園につきましては、ローソンから上っていくトンネルの斜面部分、公園敷きになるんですけども、そこに「さくら野」と名前を付ける関係もあって桜の木を植えております。区画整理の玄関口に桜を見えるように配置という形での整理を行っているところでございますが、委員おっしゃるとおりそこだけ、あと周りが桜がとか、そういつ

た名前に由来したような施設だったり、街路じゃないってところもおっしゃるとおりだと思っております。今後一括施工の4工区の辺りに公園が新しく出来ます。こちらにつきましては桜の木を植えたりとか、今の通称「さくら野」という名前にふさわしいといえますか、少し寄ったような形の整備を検討したいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ありがとうございます。「さくら野」という名前を必ず使ってほしいとか使うべきということではないんですけれども、そういう出来上がりのビジョンみたいなものを是非こういう明るい団地を造るんだとか、そういう気持ちを持って進めていただきたいなっていうのがちょっとあったので。以上です。答弁は結構です。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今の「さくら野」というのは、僕の記憶では15年ぐらい前ですかね、公募をしたんです。ふれあいセンターの上の所は桜がずっとものすごくあったんですね。そういう名前から公募をして決めたんですよ。だから今の回答では、今後どうするか考えるということですけど、そういう昔の経緯というのを調べながらいかないと、桜自体はふれあいセンターの上なんかはずっと桜だったんです。だから、そういう名前でさくら野公園も出来たし、団地の初めに造った所は、その名称の名前で造ったと私は認識してますね。ですからそれについては、今後そういう初めの経緯というものがありますから、それをよく検討しながらやっていただきたいと思いますけど、どうですか、その考え方は。

○委員長（河野龍二委員）

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

今の竹中委員が申されましたとおり過去に公募して、さくら野公園ということで名称をしたということでございますので、そういった経緯も踏まえまして、今後は検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その地区の名称というのは、今のところ法務局にもどこにも何もないわけですよ、
「さくら野」なんていうのは。多分あそこは50ヘクタールぐらいありますので、1つ
の自治会でいくのかとか何個に分けるのかというのは、協議がされると思うんですよ。
そういった中で、今言われている一部については「さくら野」でいこうとか、例えばト
ンネルから向こうについては何にしようとか、そういうのが改めて決められるんじゃないか
かなと私は思っているんですよ。だからそこはもう都市計画の範疇じゃないのかなあ
というふうに思っただけでずっと聞いていたんですけども、そういうものが決まった中で改め
て名称を付けて、そして登記をしていくというような形になろうかと思うんですよ。
そこは換地処分ですべきものなので。だから「さくら野」については、先ほど竹中委
員おっしゃられたように現地在りそういうふうな感じの所があって、保留地を確か売ると
きに公募をして決定がされたんじゃないかなと。現状については全然登記も何もないわ
けですから、だからそこはまた自治会とかなんとかの編成がされるときに決定がされる
んじゃないかなというところで、そういうふうに思っただけでいいんじゃないかなと、
私も今思っただけで言わせていただいたんですが。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

確かに自治会問題とかそこら辺もありまして、今、自治会につきましては地域安全課
の方で自治会をどう区分けをするのか、住民課の方で今後の地番の付け方とかって
いうのも今後協議が出てくるようになります。おっしゃるとおり、そういった関係機
関との調整をしてから、どういうふうな名前になるのかとかも含めて今後協議して
いきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

それではただいま議題となっております令和3年度長崎都市計画事業長与町土地
区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、現地調査もいたしますので、
ここで一時中断いたします。後ほどまた再度審査、質疑を行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

それでは休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして議案第41号町道路線の認定についての件を議題といたします。提案理由
の説明を求めます。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

皆様お疲れさまでございます。それでは議案第41号町道路線の認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げたいと思います。議案のあとに参考資料といたしまして、位置図及び道路、町道認定路線図を添付いたしております。路線図には起点を丸、終点を三角で表示をしておりますので御参照願いたいと思います。本議案は、道路法第8条第2項の規定によりまして町道路線の認定をお願いするものでございます。対象となる路線につきましては、路線番号851、妙見線でございます。こちらは民間の宅地造成工事による道路整備に伴いまして、新たに認定をするものでございます。本路線の延長といたしましては62メートル、幅員は6メートル、それと幅員、奥行きともに5メートルの回転場がございます。以上御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

後ほど現地調査をいたしますけれども、ここでも質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

では、現地調査をしてまた戻ってから質疑を受け付けたいと思いますので、今の段階ではここで休憩に入りたいと思います。

13時10分まで休憩に入ります。

（休憩 11時50分～13時07分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは今から土地区画整理事業と町道認定についての現地調査をします。

暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

それでは休憩を閉じて委員会を再開いたします。

中断していました令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、先ほど現地を確認しましたので、改めて質疑があれば質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

保留地で処分した所ですね、2万3,000平米と言いましたか。ここを売ったときの計画高というのは、この高さで売りますというのは分かっているんでしょう。現地が実際どうなのか。それよりまだ上の所で仕上げる予定でおられるのか。上で仕上げる分には何も構わないんですけど、当初処分したときの計画より下げて仕上げますと例えば、例えば1メートル下げれば2万3,000立米の泥が出てくるわけですよ。それはもう向こうに持ってもらわないといけない話ですよ、買った所に。そこら辺はきちんと掘んでおられるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

こちらの106街区という大きな2.3ヘクタールの保留地の仕上げにつきましては、一括施工の発注当初から94円盤と言いまして、仕上げの計画高さを決めたところでの契約と施工を行っております。こちらの地盤の高さにつきましては、計画どおりその94円盤に合わせたところでお返しをするという取り決めになっておりますので、これよりも深く切るとか、そういったところは規定しておりません。94円盤を基準に合わせるという形でのお返しになります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

では、質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

令和3年度決算で、事業費総額が291億円というふうな数字が多分監査委員の意見書の中で出ていたんじゃないかなと思うんですけど。その数値が正しいと思って質問するんですけども。約316億円でしたかね、総事業費が計画変更されて。あと25億円ですね。事業費ベースで91.9%というふうな数字が出ていたと思うんですが、事業費でいくとあと8%ぐらいということで、残された事業費の財源区分が分かれば教えていただきたい。25億円ぐらいかな。その財源の内訳が分かれば、今後の計画で分かれば教えていただきたいというのを質問いたします。

○委員（八木亮三委員）

久保主任。

○主任（久保竜太君）

債務負担行為額での数字でお示しいたいと思うんですけども、令和3年度末時点の決算ベースの数字といたしましては、限度額に対して令和4年度以降支出予定額が現委託料として約35億円のうち、国県支出金ですね、国庫補助金と県費補助金が約7億5,700万円です。その他といたしましては、一般会計からの繰り出し金が約15億2,600万円。あと区画整理事業特別会計側での一般財源といたしましては、セキスイハイムに売り出した保留地の残りのお金が約12億円入ってきます。債務負担行為額ですので、限度額に対する決算ベースで4年度以降はそれに対する残事業費ですので、これが全て正確な数字としてはお示しができないんですけども、以上です。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

おおよその数字で理解しました。あともう1つ、今日現地を見て決算と直接関係ないのかもしれませんが、セキスイハイムに保留地処分のところで引き渡すのが次年度ぐらいと言っていましたかね。令和4年度中にはできるんじゃないかというふうな話で。今日現地で受けた説明の中で、セブンイレブン上の方の宅地の引き渡しが、それこそ令和7年度ぐらいになるんじゃないかというふうな、何かその下水道の関係ですかね。そこが非常に気掛かりなんですけど、そもそもセキスイハイムに保留地処分です分は、当初の計画はなかったわけですよね。途中計画が変わってあそこをということで。ただ4工区は地権者が非常に多くおられた所だとは思うんですよね。そこがちょっと遅れて、どうしても工事の中身の関係で盛り土をしなければならぬだとかという部分があるということで、そういうふうになるんでしょうけど、あとから計画された方が先に保留地をお渡しして、ずっと待っていた方がぎりぎりまでなかなか返してもらえないというのが、ちょっと気掛かりだなというふうに思うんですけども、やっぱりそうせざるを得ない状況なのかですね。考え方を伺いたしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

106街区、セキスイハイムの保留地についてなんですけども、こちらはこの一括施工が始まって106街区という2.3ヘクタールの保留地を造って、こちらを処分する際にといいますか計画する中で、当初につきましては、4工区とか5工区とか、全く同じような形で令和6年に完成ということで、令和7年に引き渡しをするっていう計画でございました。それがどうしてかという、先ほど御説明がありましたとおりライフラインとか、そういったところがまだ全部入っていないからというところでの説明になっております。その中で、令和4年度に106街区の保留地をお返しする経緯についてなんですけども、それにつきましてはセキスイハイムの方からライフラインが通ってなくても、できるだけ早く土地をお返ししてもらいたいという御要望がありました。というのが、まず106街区というその大きな保留地だけを残した形で周りの宅地は整備されている状態、一番初めの計画としては、真ん中のセキスイハイムの保留地が今の粗造成のままの状態、周りは全部宅地が出来ている状態でお返しするという計画だったんですけども、そうしますと、ちょうどセキスイハイムの保留地を整備する際に、周りがもう出来ているのに工事をしてしまうと周りの皆様に御迷惑をおかけしてしまうという話から、できるだけ早めにお返ししてもらいたいという御要望がセキスイハイムの方からございまして、高田事業所との協議の中で、土工が完了、94円盤というその計画の高さに下がるのが今年度はできるということの話がございましたので、そういったライフラインが通っていない条件の下、お返しをするという形になったものです。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。それでは質疑を終了してよろしいですか。

では質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を中断していました議案第41号町道路線の認定についての件を再び議題といたします。現地の調査をしてまいりました。改めて質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

現地に入って行って右手に斜面地があって山のようになっていたんですけど、あそこは危険区域じゃないですよ。土砂災害の指定はどうなんですかね。今この図面でも斜面のようにしてあるので、仮に指定がしてあれば家が建たないんだけどなと思いつつながら。建たないことはないんですけど木造の家は建たないという感じなんで、私が心配することではないんですけど。分からないならいいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

何か答えがありますか。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

そこがそういう規制を受けているかどうかにつきましては、確認しておりません。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その件は分かりました。先ほど現地で申し上げたのが、道路を、完全にこの2宅地でこの先をふさいでしまうわけですよ。こうしたときに、地主は別なんですか、この人

たちと。せめてここまで道路がいとけば、こっちのあとあとの発展も見込めるのかなとちょっと思ったものですから、そこら辺は開発の方で指導はできないんですか。

○委員長（河野龍二委員）

久原課長補佐。

○課長補佐（久原和彦君）

いただいたような話を再度開発業者とも話をさせていただいて、ゆくゆくは荒廃地の有効利用について再度また確認をさせていただこうと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

これ質問じゃないんですけど、今まで町道認定をするときには、起点と終点とそれから幅員、その辺までの資料を貰っていたんですよね、私たちは。それで先ほど休憩中に部長にお尋ねしたら、区画整理事業の分だけをそういうふうになっているということだったんですけど、過去は規定が出て幅員が4.5メートルというのとあと住宅2件、それから回転場という条件を明記したちゃんとした資料をくれていたんです。ですから今後も今のような状態をするのか。もしくは皆さんが理解しやすいような図面を添付して出すのか。その辺の考え方を教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

おっしゃるとおりでございます、今回資料として上げさせていただいた分につきましては、前回、前々回のこちら側からの提出資料に倣ったところで、同じ流れで踏襲させていただいて整理をして提出させていただきます。確かに委員おっしゃるとおり、これだけではちょっと情報量的に伝わりにくい部分もあるかと思えます。今回こういった形で現地の図面も大きくして持ってきた部分は、ちょっと足りないかな、伝わりにくいかなというふうな気持ちの中で、こういったものを今回用意をさせていただいたんですが、今後につきましては、今御提案いただいたようなことは、どこまで対応できるかわかりませんが、検討をしていきたいというふうに思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

では質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号町道路線の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして本日はこれで閉会いたします。明日も9時半から委員会を再開いたしますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

(閉会 14時38分)